手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	
求人受理後、求人者に求職者を紹介す	手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬
るサービス 【職業紹介サービス】	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や 労働条件通知書等に記載されている額)の
	70% (または1,000,000円) 上記のうちどちらか高い方とする。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、 より専門的な相談・助言の付加サー ビスを行う場合	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を 超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や 労働条件通知書等に記載されている額)の
	70% (または1,000,000円) 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や 労働条件通知書等に記載されている額)の
	70% (または1,000,000円) 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 23-ユ-303130

事業所の名称及び所在地

大成株式会社 名古屋本社

愛知県名古屋市中区栄3-31-12 大成ビル